

日教組香川

2021. 6



発行所 日教組香川教職員組合  
〒760-0008 高松市中野町15-24  
佐藤ビル1F  
TEL 087-802-1640  
FAX 087-802-1642  
URL <http://www.jtu-k.com/>  
E-mail [jtu-kag@triton.ocn.ne.jp](mailto:jtu-kag@triton.ocn.ne.jp)  
発行人 嶋村太伸  
毎月1日発行

# 県教委に届かなかった 「現在の職場や一身上 あるいは家族等のことで 申告しておきたいこと」

## 県教育長確約

# 「県教委、事務所に全部 確実に届くようにしたい」

現在の職場や、一身上あるいは家族等のことで申告しておきたいことがあれば記入してください。

望  
事  
項

※地域間交流、べき地、島しょ部（要  
交流（小・中）、児童自立支援施設関係（み  
等）、附属学校、県立学校、県教育関係施設（五色台  
星島少他）等の運動ください）  
具体的に記入して  
速報 県教委交渉

香教組でもない、香教連でもない、高教組でもない  
全国で一番なかまの多い  
**日教組香川へ**



日教組香川HPへ

今回は6月4日の県教委交渉を速報するため発行が遅れました。

## 6.4県教委交渉

# 県教委は一人ひとりの人事異動希望把握を

6月4日(木)、日教組香川は、香川県教育委員会と勤務条件改善等に関して交渉を行いました。参加は嶋村中央執行委員長他5名、県教委からは工代教育長他16名が出席しました。

今回の交渉では、人事異動時の一人ひとりの教職員調査票が、任命権者であり人事権をもつ県教委に集約されず、市町教委が全てを集約してしまう実態が明らかになり、県教委が全て教職員の状況を把握するための集約方法の改善を要求しました。

交渉では、県教委から、「今後については取扱いを変更したい。提出方法は、今までと同じだが、全ての教職員調査表を県教委、各事務所で共有したい」と改善の回答がありました。

以下は、県教委との交渉経過の概略です。

**取扱いを変更し、**

**全ての教職員調査票を県教委、各事務所で共有したい**

日教組香川「教職員調査票の表面の希望事項や裏面の申告が、確実に県教委、各教育事務所で把握できるように、教職員調査票の提出方法を全面的に見直すこと。当面、教職員調査票の両面コピーは、県教委、各教育事務所、市町教育委員会宛てそれぞれに密封した封筒の中に入れて提出すること」

県教委「教職員調査票は、必要に応じて、教育事務所と県教育委員会にも提供されている」

日教組香川「回答だと、提供しているのは市町教委になる。つまり把握しているのは市町教育委員会なのか」

県教委「はい」

日教組香川「任命権者であり人事権を持っている県教委ではないか。県教委が持って無くていいのか」

県教委「……」

日教組香川「教職員調査票の3部の両面コピーはどうにより扱われるのか。市町で止まるのか」

県教委「必要に応じて、教育事務所と県教育委員会にも提供されていました」

日教組香川「学校現場では、3部の両面コピーは、県教委、教育事務所、市町教委と把握していた」

県教委「今後については取扱いを変更したい。提出方法は、今までと同じだが、全ての教職員調査票を県教委、各事務所で共有したい」

日教組香川「前回の交渉で県教委から、『『教職員調査票』の配布及び提出期限が早くなった理由については、『教職員調査票』の裏面の形式を変更したが、ハラスメント含め、教育委員会一人一人の状況を把握するために時間をかけて確認したいからである。』と回答があった。確認したい」

県教委「早まったのは裏面を時間をかけて検討したい。個人の状況を一層把握したいために回答したためだ」

日教組香川「県教委が把握できていないような例が出ている。先程回答があったように、来年度は、全ての



手交する嶋村日教組香川委員長と工代教育長

教職員調査票を県教委、各事務所で共有していただきたい。

日教組香川「LGBTの教職員に配慮し、教職員調査票の性別欄を無くすこと」

県教委「性別欄については、他県の状況を把握したい」

**適正な労働時間の把握に向けてパソコンでのログ管理を、またサービス残業がないように指示をした**

日教組香川「教職員の賃金水準の引き上げを行うとともに、今後も賃金カットを行わないように努力すること。また、賃金の決定にあたっては、教職員団体と十分な協議を行うこと。さらに、公務・学校現場になじまない能力・実績主義に基づく賃金・待遇への反映は拙速に行わないこと」

県教委「人事委員会の勧告を尊重するということを基本として対応すべきものと考えている。給与に関する協議についても適切に対応したいと考えている。なお、同勧告を踏まえ、昇給及び勤勉手当に勤務実績を反映させているところである」

日教組香川「知事部局では、県職連合が当局と、超勤上限時間に遵守及び適正な労働時間の把握に向けて主体的に取り組むことを確認している。総務課としても確認できるか」

県教委「4月、所管の長に、適正な労働時間の把握に向けてパソコンでのログ管理を、またサービス残業がないように指示をした」

**最終目標は、時間外勤務0時間**

日教組香川「文科省「令和元年度公立学校教職員人事行政状況調査結果等に係る留意事項について（通知）」

（4月9日発出）に基づき、学校における働き方改革、労働安全衛生対策の一層の推進・管理体制の充実を行うこと。そのため、今後、条例改正等、制度の見直しの際には、勤務労働条件の変更については、労使協議・交渉事項であることを再度確認すること。

県教委「勤務条件に関する事項であることから、労使協議にあたると認識している」

**日教組香川**「改正給特法に伴って、「働き方改革プラン」を改定し、時代に即したプランの提示をすること」  
**県教委**「平成30年3月に策定した「教職員の働き方改革プラン」は令和2年度で計画期間を終えたが、働き方改革の推進については次期教育基本計画に盛り込みたいと考えており、引き続き、働き方改革に取り組むとともに、市町教育委員会等における取組みに対して、適宜、支援等を行っていく」

**日教組香川**「教職員の働き方改革プランの最終目標は、時間外勤務0時間でいいか」

**県教委**「そうである」

**在校等時間の把握は公文書としてその管理及び記録の保存を適切に**

**日教組香川**「在校等時間の把握並びに公文書としてその管理及び記録の保存を適切に行うこと。また、市町教育委員会に指導すること」

**県教委**「在校等時間の把握は、各市町教育委員会により、適切に行われているものと考えている。公文書としてその管理及び記録の保存を適切に行うことについては、令和3年4月27日付け義務教育課長・健康福利課長通知により、各市町教育委員会に通知している」  
**日教組香川**「改正給特法にもとづき把握されている、昨年度の教職員の在校等時間の状況を開示すること。  
**県教委**「教職員の在校等時間については、状況把握に努めているところであるが、開示については、市町教育委員会が判断すべきものである」

**日教組香川**「県教委は、市町から教職員の在校等時間のデータは上がってきているのか」

**県教委**「状況の把握はしている」

**日教組香川**「県人事委員会に、昨年度の教育職員の時間外勤務を勧告資料に掲載してほしいと要望している。県人事委員会から県教委にデータを求められたら是非提供してほしい。県人事委員会には県教委がデータを持っていることは知らせておきたい」

**日教組香川**「業務削減にむけた具体的なスケジュールを示すこと」

**県教委**「業務縮減に向けたスケジュールとしては、現在、35人学級の早期実現や専科教員の拡充、教員の業務を支援する専門スタッフの配置の拡充に努めている。今年度は、これらの取組みの状況把握とともに、さらなる充実に努めていく」

**日教組香川**「県として、勤務時間を客観的に把握するシステムの構築を図ること」



日教組香川執行部

**県教委**「勤務時間把握するのは、教職員のサービスを監督する市町教育委員会である」

**日教組香川**「1年単位の変形労働時間制を実施する場合は、前年度の時間外勤務時間が必要になる。そこで、市町を越えた人事異動の場合、その前年度の時間外勤務時間記録をきちんと引き継げかという課題が出てくる。そこで、是非、県として把握してほしい」

#### 香小中研に働き方改革プランの内容を伝えた

**日教組香川**「業務改善として、勤務時間内における自主的研究団体の香小中研の活動を見直すよう関係機関と協議を進めること」

**県教委**「香小中研については、働き方改革プランの内容についてお伝えしている」

**日教組香川**「香小中研については、数年後まで発表の割り当てが決まっている。さらに、加入未加入は自由なはずなのに在職職員の名簿を提出させたり、会の説明もせず会費を徴収したり、強制的な加入をしている。大いに問題がある。このことは香小中研に是非申し入れをしていただきたい」

#### ハラスマント等特別な事情時、復帰プログラムの実施方法等は個別に検討

**日教組香川**「病気休職からの復帰支援プログラムで、ハラスマントを受けた勤務校以外で復帰支援プログラムを行えるよう内容を変更すること」

**県教委**「職場復帰プログラムは、原則として休職者が所属する職場において行うこととしている。ハラスマント等特別な事情については、プログラムの実施方法等について個別に検討することとする」

**日教組香川**「法務相談に係る体制の整備・充実を行うこと」

**県教委**「令和3年度から「スクールロイヤー相談事業」を開始し、法務相談体制の充実を図っている」

**日教組香川**「新型コロナウイルス感染症に対応した教職員のサービス等について、適切な病気・特別休暇等の取得など、教職員のサービスについて適切な取扱いを行うこと」

**県教委**「新型コロナウイルス感染防止のため、出勤時交通遮断休暇（特別休暇）の取得要件を周知しており、当該休暇の取得要件を満たせば、出勤することが著しく困難である場合として取り扱っている。また、疾病のため療養する必要があり、勤務しないことがやむを得ないと認められる場合は、病気休暇の取得も可能で



県教育委員会

ある」

## 不妊治療のための休暇制度の拡充、人事委員会報告等を踏まえ対応

日教組香川「長期間の不妊治療が可能となるよう休暇を延長すること。また、職場で不妊治療をしている教職員に対して、十分な配慮をするよう、市町教育委員会や校長を指導すること。」

県教委「人事委員会勧告（報告）の趣旨を踏まえ、令和2年1月1日から不妊治療のための特別休暇を導入しており、不妊治療のための休暇制度の拡充については、今後の人事委員会報告等を踏まえ、対応してまいりたい。不妊症の治療について、相談があつたことや相談内容について、養護教諭等を窓口とするなど休暇申請に係る管理職への事前相談についても教職員のプライバシーに十分配慮するよう周知している」

日教組香川「県人事委員会との交渉でも論議をするが、高松市が12日になっている。県として、市町を下回らないようにしてほしい」

## 『みんなですすめる人権・同和教育』、一人一冊

日教組香川「『みんなですすめる人権・同和教育』（改訂版）を校内研修等で活用するよう周知・徹底し、人権・同和教育の充実をさらに進めること」

県教委「『みんなですすめる人権・同和教育』の改訂版は、令和3年3月に発行し、4月に公立小・中学校・高等学校・特別支援学校の全教職員へ配布した。個人持ち資料として保有し、異動の際は持参していただきたい。来年度以降についても、初任者研修会にて全初任者へ配布し、県内すべての教職員が持てるようにしていく。8月に開催予定の「人権・同和教育主任夏期研修会」や指導主事を学校等へ派遣する「人権・同和教育出前講座」等、様々な機会をとらえて「みんなですすめる人権・同和教育」の積極的な活用について伝えていく予定である。『みんなですすめる人権・同和教育』と併せて、人権・同和問題学習の授業づくりを詳しく説明した「人権・同和問題学習リーフレット」も作成・配布した。多様な活用ができるように、県教委のホームページにも掲載している。今年度配布した2つの資料を中心に、様々な資料や手法を使いながら、引き続き本県の人権・同和教育の充実に力を入れてい

## 2019年3月県議会教育長答弁

小中学校の教員を特別支援学校に人事交流させることについては、交流によって小中学校教員の特別支援教育に関する専門性を高めることができ、小中学校に戻った際に、所属する学校の特別支援教育の重要な担い手となることや、他の教員への波及効果が期待されることから、これまで本人の希望等も考慮しながら行ってきたところです。

県教育委員会といたしましては、今後とも特別支援教育に関する理解の促進と専門性の向上の観点を踏まえ、小中学校と特別支援学校との人事交流を進めてまいりたいと考えております。

きたい」

日教組香川「一人一冊もつことでいいのか。今後も確実に一人一冊もち、研修をしていくことでいいのか。現場の人権・同和教育主任が認識していない。再通知してほしい」

県教委「確認する」

## 2019年3月議会教育長答弁を確認する

日教組香川「すべての子どもや保護者のニーズにあつた「インクルーシブ教育」を推進すること」

県教委「すべての小・中学校、高校では、校内委員会を中心とした全校的な教育支援体制の整備が図られており、また、校内委員会等の場において、一人一人の障害の状態や教育的ニーズを踏まえた合理的配慮や関係機関と連携した切れ目のない支援について検討がなされるなど、インクルーシブ教育システムの構築に向けた特別支援教育の充実に取り組んでいるところである。」

日教組香川「その方策の一つとして、小・中学校と特別支援学校との人事交流を積極的に行うこと」

県教委「人事交流については、管理運営事項である」

日教組香川「県下の教育が活性化し、インクルーシブ教育の充実を図るために方策を講じるため、小・中学校と特別支援学校との人事交流を積極的に行うことが必要だと考えている。2019年3月県議会で、高田議員の質問に対しての教育長答弁を確認したい」

県教委「確認する」

## 県教委、事務所に全部確実に届くようにしたい

教育長「職員の重大事案は、それぞれのルートで情報が上がってくる安心感はあったようだ。教職員調査票で上がってこなくても、それぞれのルートで情報を把握して、指導できる感覚があったようだ。教職員調査票に新たな項目を入れたにも関わらず、そこに視点が行っていなかった。今後は、県教委、事務所に全部確実に届くようにしたい。それぞれの目で内容を見させていただきたい。今後は重層的に把握できると考えている」

## 「みんなですすめる人権・同和教育」 県下教職員全員配布に

昨年12月、部落解放同盟香川県連合会、香川県隣保館連絡協議会、日教組香川教職員組合の三者で、県教委に対して、「県内における人権・同和教育研修のより一層の充実と『みんなですすめる人権・同和教育』の県内教職員全員配布等に関する要望書」を提出しましたが、先日、濱野県教委人権・同和教育課長から、改訂版「みんなですすめる人権・同和教育」の発行報告がありました。



## 5.10 県人事委員会五者共闘交渉

# 県人事委員会は教育職員の時間外勤務時間の把握を



5月10日(月)、日教組香川は、自治労香川、県職連合、高教組、香教組とともに、五者共闘として、県人事委員会に要求書を提出しました。

日教組香川からは、嶋村委員長が出席し、今年度の代表幹事して、「県職員の賃金水準が依然全国低位のまま推移しており、職員のモチベーションにも悪影響を与えている。県人事委員会は、いわゆる労働基準監督機関としての役割があり、長時間労働の解消や労働時間の適正管理について、任命権者が速やかに対応するよう人事委員会としての強力な指導をするよう要請します。」等の挨拶を行いました。

また、今まで給特条例のもと、教員の時間外勤務時間の把握をしてこなかった県人事委員会だが、一昨年度末の給特条例改正に伴い、在校等時間として教員の時間外勤務時間を把握することになったことから、今年度の報告と勧告には、教員の時間外勤務時間を調査、明記するよう強

く要望しました。

なお、今年度の県人事委員会勧告が例年通りになるかどうかは未定です。

### 5 勤務時間等関係資料 (昨年度の県人事委員会報告と勧告参考資料より)

第24表 職員の年次休暇の使用日数及び超過勤務時間

	年 次 休 暇			超 過 勤 務 時 間		
	平成29年	平成30年	令和元年	平成29年度	平成30年度	令和元年度
知事部局	本 庁 日 7.3	日 8.3	日 8.6	時 間 18.7	時 間 20.6	時 間 20.2
	出先機関 10.6	10.9	11.1	9.2	10.7	10.7
	計 9.0	9.6	9.9	13.6	15.3	15.2
教育委員会	教育職員 10.5	10.6	10.1			
	事務局職員 7.4	7.6	8.1	15.6	25.5	19.5
	計 10.2	10.2	9.9	15.6	25.5	19.5
警察本部	警察官 6.9	9.3	10.2	20.6	20.3	20.3
	事務職員 8.3	10.5	10.6	15.0	14.5	13.6
	計 7.1	9.5	10.3	19.9	19.5	19.4

(注) 1 年次休暇の使用日数は、職員1人当たりの年平均使用日数である。

2 超過勤務時間は、職員1人当たりの月平均超過勤務時間である。

3 教育職員には、その職務と勤務態様の特殊性に基づき、勤務時間の内外を包括的に評価し、超過勤務手当及び休日給にかかるものとしての教職調整額が支給されているため、超過勤務手当等の算定基礎となる超過勤務時間は把握されていない。

## 5.3 平和憲法を生かす香川県民の会 憲法を生かした教育の推進を



記念講演で前川喜平氏は、「ジョン・アクトンは『権力は必ず腐敗する』と格言を残したが、この言葉がずっと進行している。『鯛は頭から腐る』とも言うが、日本の社会構造自体が腐ってきている。まず人命を大切にしない。優先順位が間違っている。昨年1年間で500人の子どもが自殺している。GOTOキャンペーンは明らかに感染を拡大させた。感染拡大を助長するような政策をすすめていた。国民主権の政治な

平和憲法を生かす香川県民の会は、5月3日、総会と記念講演会をレクザムホールで開催しました。日本国憲法施行74周年を記念して開かれた講演会では、元文部科学省事務次官で現代教育行政研究会代表の前川喜平氏が招かれ、「安倍・菅政権における立憲主義の危機と公教育」という演題で講演が行われました。

のに、国民のために仕事していない。特に昨年の『全国一斉休校』は全く間違っていた。子どもの自殺増加の一因にもなった。この政策を追認した当時の文部科学省事務次官も全く間違っている。今の霞が関官僚は、官邸の言うことは何でも聞くというメンタリティになっている。本来の学校の感染症対策は、教職員への社会的検査を徹底すべきだが、やっていない。この一斉休校で、教育からの取り残し、栄養失調、家庭内暴力、

性被害など子どもたちは大変な被害を被った。しかし政府には『やっている感』をアピールするには、とてもコストパフォーマンスが高かった。安倍政権による人災であるが、そのまま政策を受け入れた教育委員会の『思考停止』も問題だなどと語り、歯に衣着せぬ軽妙な語り口で、教育と憲法について考えを述べられました。

## 教育実践講座Ⅱ

## 算数の授業で役立つ小技や小ねた⑯

石原清貴(元小学校教員)

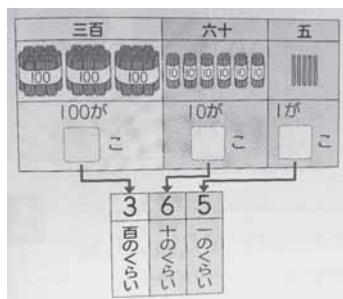
## 1 大きな数について

2年生・3年生・4年生の各学年で「大きな数」の指導が始まります。十進位取り記数法の規則や読み方の指導がメインになります。

## ・2年生の大きな数がすべての基礎

2年生では100をこえる数という事で1000ちょうどの数までを扱います。1が10集まると10、10が10集まると100、100が10集まると1000になる10進数の仕組みを教えるのですが、なぜだか1000以上10000未満の数は扱いません。実は1万までの4ケタの数の読み・表記が位取り記数法のベースになります。ですからちょうど1000で終わらすのではなく何千の数を扱う方が望ましいのですが、教科書では1000は教えるがそれ以上は扱っていません。(理由は不明) この時点で幾千まで指導しておく方がよい。

教科書にはもう一つ問題があります。それは下の画像のように各位に示された数え棒に束の数を表すラベルが貼ってあるということです



変えようとしませんが、躊躇子はここで躊躇します。)

できるなら、次に示すような教具を作て教えてみてください。

## ・位取り指導板



て数を読ませる道具です。

画像では1223を表しています。百や十や一のタイルはそのまま使えるのですが、さすがに千のタイルはそのままでは板上に置けませんので百の紙タイルを10枚つなげます。そしてくるくると巻物のように丸めた物を使います。この大きな数を示すタイルは子どもたちと一緒に作ることをおすすめします。タイルが十集まるごとに大きな位の数を表すタイルに変身する事を実感してほしいからです。(手間取る作業ですが算数はこういった細かなものづくり操作が認識のベースとなります)



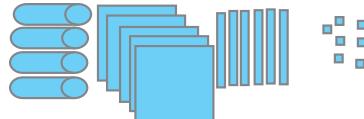
石原清貴氏

## ・使い方

## &lt;位取り板&gt;

千	百	十	一

## &lt;数のタイル&gt;

・数字を聞いてタイルを板上に置く段階  
<さんびやくよんじゅうご>

千	百	十	一
	百のタイル	十のタイル	一のタイル

## ・タイルの図を見て数を言う・数を書く段階

千	百	十	一
百のタイル	十のタイル	一のタイル	
百のタイル	十のタイル	一のタイル	

→漢数字 ( )  
(空位のある場合)

千	百	十	一
百のタイル	十のタイル	一のタイル	
百のタイル	十のタイル	一のタイル	

→漢数字 ( )

## ・数字に表した後、漢数字に変換 (各位の個数と位の数を合わせて)

(2 2 1 3) (二千二百十三) (十が一つの場合は一十と書かないで十だけで良いこと、また、一千や一百と書かないことなどを説明する)

(1 0 4 1) (千四十一) (0を表す漢数字がないことを知らせ、百が空位の時は千の次に十の数を書く)

## ・漢数字から数字 (一番間違やすい)

(三千五十)

千	百	十	一
三		五	
3	0	5	0

タイルを置いていたスペースに漢数字を書かせてから変換させると簡単になる。

あなたの

# 組合は夢をかなえるために サポートをします

## 日教組香川加入メニュー

日教組香川には、香川県の公立学校で働く教職員であれば、どなたでも加入する資格があります。校種・職種は問いません。

任用種別	月会費	各種サービス
正規教職員	初年度 月1,000円 その後、年齢ごとに 2,000円～5,000円	情報誌等配布 各種研修会案内 全国集会等旅費負担 個別課題への対応 など
臨時・非常勤教職員 再任用教職員	月1,000円	

**月1,000円で全国のなかまと会える!**

すべての  
お問い合わせは

TEL 0120-27-5925 (日教組香川教職員組合)

URL <http://www.jtu-k.com/>

MAIL [jtu-kagw@triton.ocn.ne.jp](mailto:jtu-kagw@triton.ocn.ne.jp)



日教組香川HPへ

気もよく安心して働けていますか?

# 電話相談会 実施!

2021年 6月17日(木) 18:30~20:00

パウバラ、セクバラ、マタバラなど、職場の人間関係で気になることなど、お気軽にご相談ください。日教組香川役員、臨床心理士が対応させていただきます!!

新型コロナウイルス感染症対策のため、JTU-カフェは当分 **お休み** させていただきます

**フリーダイヤル : 0120-27-5925**



## 総合共済

月掛金900円

契約期間5年で、実質月掛金は500円になります

たとえばこんなとき、自転車で他人にケガを負わせてしまったら？



総合共済は  
「自転車保険」としても  
ご利用いただけます！

総合共済なら、日常の賠償事故も  
業務中の賠償事故も  
最高3,000万円まで補償！

それ以外にも  
役立つ補償が10種類  
ついてます！

※総合共済は、教職員共済の「総合共済」と、損害保険ジャパン株式会社の  
「傷害総合保険」「業務過誤賠償責任保険」を組み合わせたものです。

※この広告は概要を説明したものです。ご契約にあたっては必ずパンフレット  
トおよび重要事項等説明書（契約概要・注意喚起情報）をご覧のうえ、制  
度内容をご確認ください。

承19-企-25(1910) SJNK19-08956(2019.11.01)

資料請求はこちらから  
スマホからもカンタンです！

教職員共済

検索



厚生労働省認可

教職員共済生活協同組合 東四国事業所

〒760-0004 高松市西宝町2丁目6-40 香川県教育会館  
電話 0120-27-8140 FAX 0800-200-2207